

別冊

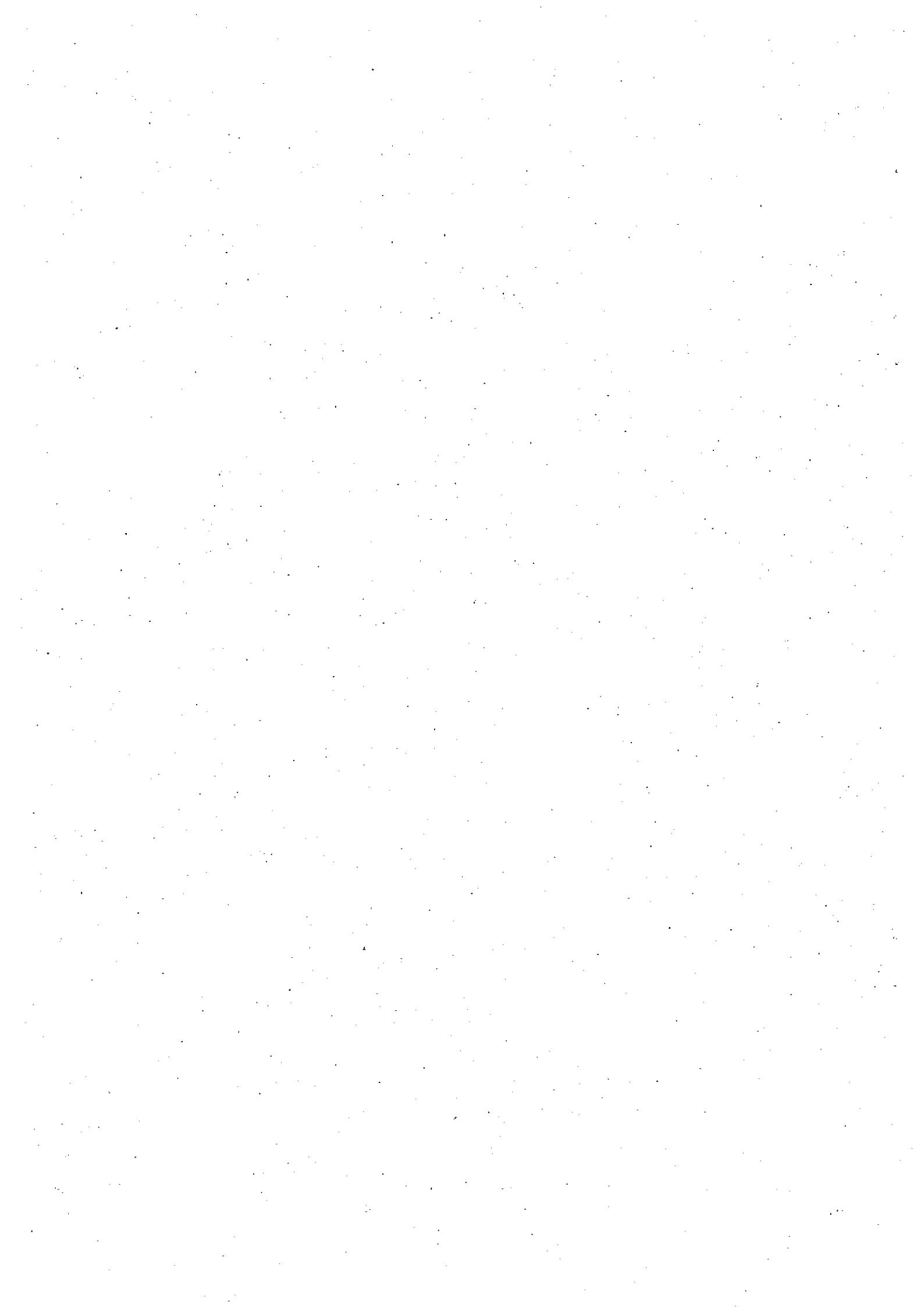
総務教育常任委員会資料

(平成29年1月19日)

【件名】

- ・ 平成28年度第3回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課）…… 1

教育委員会



平成28年度第3回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成29年1月19日
とっとり元気戦略課
教 育 総 務 課

本年度第3回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 平成29年1月17日(火) 午後2時から4時まで
(2) 場 所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

3 概 要

(1) 意見交換

ア 学校における防災力強化の取組等(資料1及び資料2)

中部地震における学校の被害状況や復旧状況、課題を踏まえた今後の取組(学校避難所の機能強化、学校防災マニュアルの見直し等)について。

<主な意見>

- ・避難所整備に当たっては学校トイレの多目的化やWi-Fi環境の整備も重要であるが、段差解消、スロープ設置などのバリアフリー化が前提であるべきである。
- ・震災後、児童生徒を保護者に引き渡すに当たっては、公共交通機関が乱れた場合の対応として、民間のバス事業者やレンタカー事業者と連携するなど、自宅等への移送手段の確保を検討する必要がある。
- ・学校の防災マニュアルの見直しについては、学校内での具体的対応だけでなく、登下校時のほか県外や海外など児童生徒の学校外活動中の災害対応についても盛り込むことを検討してほしい。

イ 教育大綱の改定(資料3～資料5)

中部地震の教訓を生かした対応のほか、本県の主要課題に対する取組(若者のUターン、教員の多忙解消等)、次期学習指導要領の改訂を見据えた取組(プログラミング教育、英語教育等)などを、新たに盛り込んだ教育大綱の改定案について。

<主な意見>

- ・「学校の防災力強化の取組」が新たに盛り込まれ、より一層充実した内容となった。
- ・中学校・高校教員の多忙解消に向け、学校の部活動指導に、専門性の高い民間の外部指導員のほか、地域スポーツの推進を担う「スポーツ推進員」の活用を検討してほしい。
- ・児童生徒への指導内容の充実や教員の多忙解消を目的に導入する「学校業務支援システム」について、児童生徒の出欠・成績管理など机上事務の効率化のための機能だけでなく、GPSを用いた緊急時の安全管理など危機管理システムとの連携のほか、優れた教材を他校と共有したり、校種を超えて活用できるような情報共有の可能性についても検討してほしい。
- ・「学校業務支援システム」の導入には賛成であるが、導入に当たっては児童生徒の個人情報保護・管理について十分に検討する必要がある。
- ・インターネットなどで有害情報等を容易に入手できる時代であるので、子どもたちには様々な情報メディアからの確に情報を読み解く能力(メディアリテラシー)を身につけさせる必要がある。
- ・特別支援学校生徒の就職活動や職場定着を円滑に進めるため、障がいのある子どもの特性や職業上の課題、それに対応する配慮等を記載したマニュアルを作成し、民間事業者に周知してほしい。

ウ 鳥取県立美術館整備基本構想（資料6）

中間とりまとめ概要、現在実施中の「美術館の建設場所に関する県民意識調査」、今後のスケジュールなどについて。

<主な意見>

- ・美術館を活用して図工や美術の授業を行うなど、美術館と学校教育との連携により、子どもたちが実物に触れ、本物を見ながら学べる空間となることを期待したい。
- ・丁寧な検討が進められている。子どもたちが優れたアートに出会い、想像力や創造性を育む環境を充実させるためにも、美術館建設を実現してもらいたい。

(2) 知事コメント

- ・中部地震の経験を踏まえた学校での安全対策、学校を活用した住民避難対策の強化については、今後細部を詰めていく必要がある。
- ・避難所については市町村が設置者であるため、市町村と連携しながらトイレやWi-Fiなどの環境整備、あるいはバリアフリー化に取り組んでいく必要がある。また、震災避難後の児童生徒の移送については、バスやレンタカーの活用も視野に、今後福祉施設を含め移送手段の確保を検討していきたい。中部地震の教訓を生かし、他地域とは異なった子どもたちに寄り添った対策を講じていきたい。
- ・教育大綱については、具体的な数値目標を含めまとめることができた。また、「学校校務支援システム」の導入についても概ね合意でき、新年度からは、市町村とも相談しながら全県下一斉導入に向けて取り組んでいきたい。
- ・キャリア教育については、インターンシップ受入れのための注意事項等を盛り込んだ企業マニュアルの作成について検討してみたい。

4 今後の予定

- ・学校避難所の機能強化など学校の防災対策の推進については、当初予算において具体的に検討していく。
- ・教育大綱については、会議での議論等を踏まえ、今後、教育委員会や有識者委員とも調整しながら成案を作成し、平成29年3月末までに改定を行う。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属・役職	備考
浅雄 淳子	鳥取県PTA協議会事務局長	今回欠席
石原 太一	NPO法人倉吉鳴水館館長	
竺原 晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員	
瀧田 祐吉	伯耆町総合型地域スポーツクラブ アシスタントマネージャー	
福島 史子	いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長、鳥取県私立中学高等学校長会会長	今回欠席
横井 司朗	学校法人鶏鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事	

学校における防災力強化の取組について

鳥取県教育委員会

1 被害状況

(1) 人的被害

4件(軽傷3件、重傷1件)

- ・岩美町立岩美西小学校(児童1人が打撲)
- ・倉吉市立小鴨小学校(児童1人が軽い怪我)
- ・倉吉市立西中学校(生徒1人が怪我)
- ・境港市立上道小学校(児童が避難途中、転倒→右手親指亀裂骨折 全治6週間)

(2) 物的被害

公立学校施設関係(H28.10.28時点)

- ・小学校31校、中学校17校、県立高等学校8校、
県立特別支援学校5校、給食センター4件
- ・壁ひび割れ、窓ガラス破損、天井板落下、備品
破損等 計65件

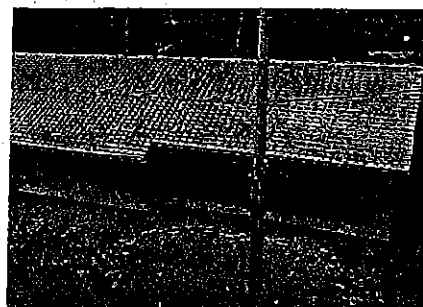
私立学校施設関係(H28.10.27時点)

○倉吉北高等学校

体育館壁プレス、第二校舎防火扉損壊等
被害額概算 約 744万円

○湯梨浜学園高等学校・中学校

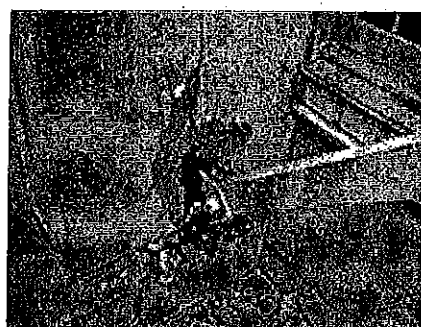
校舎屋根瓦、体育館、防火扉損壊等
被害額 約1,080万円



崩落した瓦(倉吉農業高)

校舎に生じたクラック
(倉吉西高)

校舎の結合部のゆがみ(倉吉北高)



体育館の筋交い損壊(湯梨浜学園)

<参考：学校の耐震化状況>

県立学校：緊急性の高いものから計画的に耐震改修を実施。

平成29年度末にはすべての県立学校の耐震化が完了予定。

市町村立学校：耐震化率(97.5%)

※学校の耐震化を積極的に進めてきた結果、この度の鳥取県中部地震においても、児童生徒の生命と安全の確保及び住民の避難施設として寄与。

2 臨時休校の状況

10月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・5校が臨時休校(倉吉東高、倉吉西高、倉吉農業高、倉吉総合産業高、倉吉養護学校) ・鳥取中央育英高は午後の授業を打ち切り ※ 公立小・中・特別支援学校は通常授業 ・倉吉北高等学校、湯梨浜学園中学校・高等学校が臨時休校
10月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての公立学校が通常授業 ・すべての私立中学校・高等学校が通常授業

3 学校給食の状況

(1) 倉吉市については、給食センターの調理場、洗浄場の外壁や天井板の落下、器具等が破損。

- ・平成28年11月14日(月)から中部4町による支援汁物提供。
- ・平成28年12月8日(木)から倉吉市が鳥取短期大学の給食管理実習棟を借りて、市の給食調理委託業者による給食(汁物)を提供
- ・平成29年1月16日(月)からは、民間業者を活用して給食回数を拡大。
- ・給食の提供にあたっては、鳥取県も倉吉市に対し、財政的な支援を実施。



天井崩落など大きく損壊
(倉吉市給食センター)

(2) 倉吉市学校給食センターの復旧工事

<工期> 平成28年11月29日から平成29年3月10日

<主な改修内容> 天井材：洗浄室は全面改修、配膳室は部分改修

<その他> 3月上旬から設備の動作確認等を行い、4月から給食調理再開の予定。

4 被災した私立学校の復旧等の状況

(1) 湯梨浜中学校・高等学校

年度内に復旧完了見込み

県の災害復旧補助2/3に加え、湯梨浜町が2/9を補助・・・学校法人負担は1/9。

(2) 倉吉北高等学校

年度内に第2校舎東の復旧は完了する見込みだが、第2校舎は増築を繰り返した建物のためつなぎ部分にゆがみが生じた状態。

また、耐震基準を満たしていない体育館、武道場もあるので4月の入学者の人数等を見ながら改築に向けて検討を進める予定。

→ 第2校舎改築、第一体育館の耐震改修、第2体育館・武道場の改築

5 学校における課題

(1) 事前の危機管理

- ・非常持ち出し品・備蓄品の整備、適切な管理
- ・校舎等の耐震化、非構造部材の耐震強化
- ・施設設備の安全点検の徹底
- ・定期的な避難訓練の実施（引き渡し訓練の実施等、多様で地域等と一体になった訓練）

(2) 発生時の危機管理

- ・適切な避難行動の検討（基本的な対応基準の設定と災害状況に応じた適切な判断）
- ・保護者との情報共有（保護者へ連絡手段の複線化、基本となる共通ルールの設定）
- ・学校と所管教育委員会等との連携

(3) 事後の危機管理

- ・児童生徒への心のケア対応
- ・学校避難所の機能強化（多目的トイレの整備等）

6 今後の取り組み

(1) 学校避難所の機能強化等（平成 29 年度予算編成等において検討）

ア 非構造部材の耐震化

- ・屋内運動場以外の天井が高く、一度に多くの児童生徒が集まる箇所（多目的ホール等）の非構造部材（天井（吊り天井）、照明器具等）の耐震対策の実施

イ 災害時備蓄品の整備

- ・児童生徒の災害時の安全を確保するため、特別支援学校の災害時備蓄品（毛布、トランシーバー、懐中電灯ほか）の整備

ウ 避難所となっている学校の環境整備

○学校体育館の洋式・多目的トイレ整備

- ・県立学校体育館トイレの洋式化、多目的化に係る整備

○学校避難所へのW i - F i 環境の導入促進

- ・県立学校の避難所へのW i - F i 環境の導入

※市町村立施設の整備推進のための施策について要検討。

(2) 「学校の防災マニュアル」の見直し

県教育委員会において、各学校において学校防災マニュアルや防災体制等を検証する際の参考となる資料を作成する。作成した資料については、学校や市町村教育委員会へ通知を行うとともに防災教育研修会などでも周知を行い、学校での防災対策に生かしていく。

学校と地域が連携した避難訓練、学校避難所運営の訓練、外部講師を呼んだ防災教室など、地域や市町村と連携した取組を推進。

(3) 防災教育の充実・強化

改訂マニュアルに沿った実践的な避難訓練の実施や、児童生徒の危険回避実践力を育成するための具体的な進め方を学ぶ研修の実施。

(4) 私立学校における危機管理体制の整備

県教育委員会が作成予定の「学校の防災マニュアル」等を参考に、各学校で体制が整えられるよう県から情報提供等を行う。

鳥取県中部地震の経験を踏まえた学校の防災対策の推進について

元気づくり総本部

➤ 避難所環境の整備

- 避難所となる学校トイレの洋式化・多目的化のより一層の推進。
- 災害時に配慮が必要な児・者（障がい者、女性、乳幼児等）へのプライバシー対策の推進。
 - ・大人数が共同生活を行う体育館だけでなく、個室となる学校の管理棟や教育棟のトイレの洋式化など。
- 避難住民（外国人や子どもを含む）の情報入手、外部との双方向通信手段の確保
 - ・あらかじめ設置して普段使いしておくもの、災害時に応急的に調達設置するものの計画的な整備。
 - （Wi-Fi 環境の整備、テレビ設置、特設公衆電話（特に県内高校は未設置）の設置等。）
 - ・外国語表記、ひらがな表記などを活用した情報のユニバーサルデザイン化。

➤ 避難所の運営体制の構築

- 避難住民による避難所の自主運営の体制の構築
 - ・平時からの市町村（防災担当者）や地域住民と協働した避難所の運営体制の構築。
 - ・学校教育と避難所との共存、双方の円滑な運営に向けた役割分担の調整・決定。
 - 〔鳥取県防災・危機管理対策交付金の活用〕

➤ 学校防災マニュアルの整備と保護者との連携

- 児童生徒を保護者へ安全かつ円滑に引き渡しするための具体のマニュアル整備、平時からの保護者との相互理解。

➤ 避難所として活用される学校の耐震化

- 非構造部材も含め学校施設の耐震化の計画的推進。
 - 〔緊急防災・減災事業債の活用（平成 29 年度以降も延長される見込み）〕
 - 平成 28 年度に緊急防災・減災事業債の対象事業が拡大され、避難所指定の公立学校体育館等の空調設備が新たに対象となった。

大綱改定の方角性と主な新規ポイント(案)

改定の方角性

(1) 中部地震の教訓を生かした対応

地域の避難所となる学校施設の機能強化、防災マニュアルの見直しなど、「学校の防災力強化」の取組。

(2) 本県の主要課題への対応

若者のUターン、いじめ不登校生徒の減、教員の多忙解消などの取組。

(3) 次期学習指導要領の改訂への対応

鳥取県独自のアクティブ・ラーニング型授業の実践、プログラミング教育、英語教育などの先行的取組。

(4) 指標の全面見直し

PDCAサイクルによる施策検証を実施するため、具体的な数値目標を設定。

主な新規ポイント

(1) 中部地震の教訓を生かした対応

- ・避難所となる学校の多目的トイレ整備、耐震化、特別支援学校の災害時備蓄品整備。
- ・全ての学校において、避難後の児童生徒の引き渡し方法等を新たに盛り込んだ学校防災マニュアルの改訂を実施。
- ・実践的な避難訓練、市町村や教職員等を対象とした防災研修など、防災教育の充実。

(2) 本県の主要課題への対応

- ・若者のUターンを視野に入れた県内企業情報の提供、全ての校種でのキャリア教育の取組、県版CAPの実施。
- ・不登校生徒等へのアウトリーチ型支援の全県展開。いじめによる重大事態の発生を未然に防ぐための積極的認知。また、自転車利用等の安全対策。
- ・教職員の多忙解消として、各学校におけるカイゼン活動の実施と、小中学校での校務支援システムの導入。
- ・文化芸術振興では、美術館整備やネットワークの強化、子どもたちへの質の高い文化芸術の鑑賞・体験機会の提供。

(3) 次期学習指導要領の改訂への対応

- ・少人数方式での探求学習など本県独自のアクティブ・ラーニング型授業の実践。
- ・小中学校でのプログラミング教育や英語教育の先行的な取組。

(4) 指標の全面見直し

- ・指標の数値化とともに、成果の見えにくい取組については、新たに指標を設定し取組を促進。
- ・これまで大綱の巻末に一括掲載していた指標は、第二編の柱ごとに分類して記載。

新規指標案

指標項目	指標
難関大学等の合格者数	120人
英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65% 高校85%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数	50%
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85% 小学校算数80% 中学校国語75% 中学校数学70%
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	35.8%
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る
高校非卒業率	全国平均を下回る
県内高卒者の大学進学率	45.0%
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85.0%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%
教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）	年間17日以上 （全校種共通）
コミュニティ・スクールを設置している学校数	37校
「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全ての学校
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	80%
聾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	80%
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70% 小学校女子70%

平成29年度改定版(案)

鳥取県の「教育に関する大綱」

鳥 取 県

はじめに

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地
教行法」という。）の改正に伴い、平成27年度から各地方公共団体の長には、
当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、
その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関
する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりました。

平成24年3月、本県では「教育振興協約」を締結し、知事と教育委員会とが
連携した取組をスタートさせるとともに、平成25年5月には知事、教育委員会、
そして民間委員による「教育協働会議」を設置し、協約に基づく施策の点検や検
討を行うなど、鳥取県の子どもたちの未来のための教育振興に先行的に取り組ん
できました。

鳥取県の大綱は、これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥
取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針とともに、
毎年度の重点的な取組施策を定めていきます。

知事と教育委員会とは随時協議・調整を行いながら、PDCAサイクルにより
施策の進行状況や効果、数値目標の達成度を検証し、施策の着実な推進を図ると
ともに、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして迅速に施策に反
映させます。

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

人口が少ない本県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた人材を育てていく必要があります。ふるさと鳥取県で生まれ育った優れた人材は、県内経済や地域社会を支える次代の担い手となるほか、県外で就労・生活されてもUターン後に、豊富な経験や知識、技能等を生かして県内で活躍し県を支え、また県外から鳥取県を応援するなど、様々な形態での鳥取県への貢献・支援も期待できます。

このため、子どもたちの特長、長所を更に伸ばし、確かな学力の定着・向上を図るため、幼児期から高等学校期までの連続した鳥取ならではのきめ細やかな教育を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための取組を進めていきます。

また、主体的・協働的に学ぶ人材を育成するため、少人数学級の取組やアクティブ・ラーニング型の授業実践、情報モラルを踏まえたICT活用教育の推進、エキスパート教員の優れた指導力を活用した教員の授業力・指導力向上などにより、学力向上に向けた授業改革を進めます。

加えて、グローバル化に対応した英語教育の推進、「生きる力」を身に付け、地域ニーズに対応できる人材の育成を目指したキャリア教育の推進、豊かな学習機会を提供する土曜授業等に取り組むなど、教育現場の活性化を図り、子どもたちの学びの質の向上に取り組みます。

2 社会全体で学び続ける環境づくり

～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

ふるさと鳥取県を愛し、自立して心豊かに生きる人材を育てていくためには、教育に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めていくことが必要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる体制づくりを推進する一方で、保護者への学習機会提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育を充実するほか、公民館などの学びの場を拠点とした自然体験・社会体験にチャレンジする機会、異世代が交流しふれあう機会の創出や、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の充実などにより、社会全体の教育力を高めていきます。

また、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りを持った人材を育てていくため、自然・歴史・文化などの優れた地域資源を活用した「ふるさと教育」を推進するとともに、科学・ものづくりの楽しさを知る機会の充実や、子どもたちの学習意欲の向上や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高める教育の推進などに取り組みます。

加えて、子どもたちの豊かな心を育み規範意識を高める道徳教育や、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育を推進するなど、社会の一員としての自覚と責任を促します。

3 学校を支える教育環境の充実

～安全・安心に学べる教育環境づくり～

子どもがのびのびと学ぶためには、安全・安心な学習・生活環境を整える必要があります。

このため、生徒離れが進行する高校を含めた中期的な高校改革を進め、時代のニーズや地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに地域と連携して取り組みます。

また、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となっていじめ防止に総合的に取り組むとともに、不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援と子どもの貧困対策の推進のため、学校等における組織的な対応を強化し、教職員の対応力向上やソーシャルスキルトレーニング等を活用した学級づくり・人間関係づくりに取り組むなど、安心して学べる教育環境づくりを推進します。

さらに、急速に進展する情報化に対応して子どもたちの健全な成長を支えるための情報モラル教育の充実を図るとともに、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基礎づくりのため、健康教育や食育の推進に取り組むほか、通学路の安全対策をはじめとした交通安全や防災、防犯などの安全教育の推進、鳥取県版環境管理システム（TEAS）の取得や自然エネルギーの導入などの環境教育の推進、教職員が子どもたち一人ひとりと向き合える環境を整備するための教職員の多忙解消・負担感軽減などに取り組みます。

加えて、鳥取県中部地震の教訓を生かし、地域と連携した学校の防災力強化に取り組みます。

4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに対応した教育を進めていくとともに、障がいに対する県民の理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、早期からの障がいの発見、相談支援の充実を図り、幼児期から高等学校期まで連続性のある教育を推進するとともに、在学中から学校と労働、福祉等関係機関との連携を強め、適切な就学先決定、就労支援と職場定着に取り組むほか、医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実に取り組むなど、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境の整備を推進します。

また、特別支援学校が、その専門性を基盤として、地域の特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、全国初の手話言語条例の制定をきっかけとして、ろう及び手話への理解促進や手話を学ぶ機会の拡大を図るとともに、県民への障がいの理解・啓発を図ります。

5 スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の 継承、創造、再発見～

運動・スポーツは、子どもたちの体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。本県出身の選手の世界や全国の舞台での活躍は、県民に夢や希望をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

また、本県の先人たちが育んだ伝統と個性のある文化・芸術に県民が触れ、地域への理解と絆を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成につながります。

このため、幼年期から楽しく体を動かす機会を確保し、運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう、ライフステージに応じた運動機会の確保・充実、必要な環境整備を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を絶好の機会と捉え、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実を図るなど、世界や全国で活躍する選手の育成に取り組めます。

加えて、子どもたちの豊かな人間性の育成と共生社会実現のため、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、県民の財産である文化財や伝統文化を知り、接する機会を創出し、その保存、次世代への継承にも取り組めます。

第二編 平成29年度重点取組施策

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

① 連続性のある教育の推進

地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。

また、これまで取り組んできたスクラム教育の成果を活かして小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導體制の全県への普及に取り組みます。

② 幼保小連携の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ること「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、「取組事例集」「園内研修用DVD」などを、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

また、幼児教育の推進体制を強化するため、「幼児教育センター」を設置し、研修の充実、市町村の体制整備など、幼保小連携の取組を推進します。

③ 授業改革の推進

学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行う授業研究会等にアドバイザーを派遣し、小中学校相互の教科でのつながりを基盤として、教師の授業力向上に取り組むとともに、課題となっている小学校の理科の指導力を向上させるため、拠点校を中核にして授業改革を行い、その成果を全県に普及します。

また、次期学習指導要領の改訂を見据え、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の取組を進展させ、従来の形式にとらわれない少人数方式の探究学習や協働研究などの展開により、授業デザイン力を高め、理解力、思考力、表現力を一層高める鳥取県独自の効果的な学びの改革を進めます。

④ 高大接続システム改革への対応

高大接続システム改革を見据え、高校等に専門講師を招聘してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業へと改革するとともに、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（平成31年度から実施予定）及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（平成32年度から実施予定）等に対応するため「21世紀型学力検討委員会」を設置し、具体的な授業改革や教育課程の編成について検討します。

⑤ ICT活用教育の推進

学びの質的転換に合わせた教員のICT活用指導力の向上等に努め、ICT機器整備とデジタル教材導入により、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進します。

また、小中連携で情報モラル教育に取り組む中学校区を指定し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成するなどして、その成果を全県に普及します。

⑥ 教員の指導力の向上

全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、すべての児童生徒に確かな学力を育むため、望ましい学習習慣や学習規律の確立、基礎・基本を確実に定着させるための指導方法や指導體制の充実を図り、学力向上を支える基盤づくりを進めるとともに、新たなエキスパート教員の認定やエキスパート教員の授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、授業を高め合う仕組みを構築します。

また、次期学習指導要領を見据え、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を効果的に実施するため、大学や情報産業界と連携した教員対象の研修会を開催します。

⑦ グローバル化に対応した英語教育の推進

グローバル化に対応した教育環境づくりや、平成32年度からの次期学習指導要領の全面实施を見据え、教員研修の充実など小学校の「英語」教科化等に対応する教員の指導力向上を図るほか、県内小学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、教員と連携した指導計画の作成や授業研究等にモデル的に取り組みます。

また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援のほか、海外高等教育機関との交流を進めるとともに、とっとりイングリッシュクラブの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。

⑧ キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の体系的なキャリア教育推進計画の実行支援等を行うスーパーバイザーの配置やキャリア教育を支援する企業の認定に加え、学童期からのキャリア教育につながる教員を対象とした企業見学会の実施など、全ての校種でキャリア教育を推進します。

また、農林水産業に関連する専門高校生の県内就業を推進するため、「スーパー農林水産業士（県版CAP）」の技術認定制度の創設をはじめ、企業と連携したインターンシップに取り組むなど、農林水産分野における将来を担う若き担い手を育成します。

⑨ 土曜授業等の取組の推進

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。

また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。

さらに、学校法人における取組を支援します。

<指標>

指標項目	指標
難関大学等の合格者数	120人
英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65%、高校85%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数	50%
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85%、小学校算数80% 中学校国語75%、中学校数学70%
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県平均	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査結果に係るその他の指標	
各実施教科の最上位層(A~Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る
各実施教科の最下位層(A~Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る
中学3年生の各教科の最上位層(A~Dの4段階のA層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る。
中学3年生の各教科の最下位層(A~Dの4段階のD層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る
教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70%、中学校45%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」小中学校の割合	小学校95%、中学校95%

「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」高校教員の割合	95%
授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合	小学校80%、中学校80%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90%、中学校75%、高校80%
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%
「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の割合	小学校90%、中学校85%
土曜授業等に取り組む市町村数	全市町村

2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

① 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民等のより一層の参画を図り、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。

また、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、次期学習指導要領の核となる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの導入促進を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

② ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とっとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組めます。

③ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組めます。

また、Fablab ととりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

④ 学ぶ意欲が高まる教育の推進

社会で活躍している方や、創意あふれる活動を行っている方を講師としたり、そのような事例を学ぶ取組と、そのような活動を行ってみたいと考える生徒に対する資金面を含む支援を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組めます。

⑤ 家庭教育の充実

市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援に携わる関係者の連携を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組めます。

また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進します。

⑥ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくり

低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めていけるよう、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事を作って食べたり、勉強したりするなどの体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりを支援します。

⑦ 社会教育の推進

学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもを守り育てるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、地域のことを学んだり、地域活動・ボランティア活動に取り組む高校生や青年層の団体等を支援し、次代の地域を担う人材の育成に取り組むことなどにより、社会教育の充実に取り組みます。

⑧ 自然体験活動等の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、青少年社会教育施設での自然体験活動の実施等を推進するとともに、家庭環境等により体験格差が生じないように、児童養護施設や母子生活支援施設が取り組む自然体験活動を支援します。

⑨ 主権者教育の推進

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心を持つための活動をととして児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。

⑩ 県内企業情報の確実な提供

本県出身学生の県内企業への就職を促進するため、高校卒業前に、県内企業や新卒求人等の最新情報が掲載された「とっとり就活ナビ（とりナビ）」の配信につながる学生登録を促し、Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。

<指標>

指標項目	指標
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	35.8%
県立高校での投票体験等の学習を取り入れた主権者教育の実施	全ての県立高校
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70%、中学校55%、高校50%
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	小学校80%、中学校70%、高校60%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%、高校60%
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校80%、中学校75%
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85%、中学校55%、高校50%

3. 学校を支える教育環境の充実

～安全・安心に学べる教育環境づくり～

① いじめ防止等への取組の充実

学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図ります。

また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表等を行うフォーラムを開催するほか、いじめによる重大事態の発生を防ぐため、いじめを早期段階で積極的に認知する取組を進めます。

加えて、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。

- ② 安心して学べる学校教育の推進
不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを科学的根拠をもとに検証したり、共有し、教職員の対応力の向上等に取り組みます。
また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や研修の充実などにより、学校を窓口として福祉関連機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。
さらに、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーに対し、適切な支援ができるようスーパーバイザーを配置します。
- ③ 貧困の連鎖を断ち切る教育支援の充実
経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習できる環境を地域人材を活用しながら整備します。
また、経済的に困窮している家庭やひとり親家庭等を支援するため、支援団体や支援機関と共同して図書館の活用方策等を考えるセミナーを開催するなど、NPO等の関係団体等と図書館との連携を推進します。
- ④ 不登校生徒等の多様な学びの場の確保とアウトリーチ型支援
不登校等の児童生徒に対して、多様な学びを提供する「フリースクール」への運営費支援を行うなど、多様な学びの場の確保に取り組みます。
また、市町村設置の教育支援センターの支援の充実のためのネットワーク構築支援を行うとともに、高校不登校生徒、中卒者及び高校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰、就労等を支援するため、アウトリーチ型支援の全県展開を図ります。
- ⑤ メディアとの正しい接し方の教育啓発の推進
児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方について教育啓発を行います。
また、児童生徒が当事者としての意識を持って、情報モラルをしっかりと身に付けられるよう、子どもたち参加型のワークショップやフォーラムをPTAと連携して実施するとともに、親子向けの教材作成・配布し、親子で一緒に考える取組を進めます。
- ⑥ 県立高校の魅力づくり
学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、全国からも注目されるような学校づくりを進めます。
併せて、県外から生徒を受け入れる取組を推進します。
- ⑦ 教職員の多忙解消・負担感軽減
教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校カイゼン活動を実施することにより、教職員の多忙解消と負担感軽減に向けた取組を推進します。
- ⑧ 校務支援システムの導入
全ての市町村立学校が共通して使用する学校業務支援システムについて、市町村とともに一斉導入を進め、教職員の事務作業効率化により児童生徒に向き合う時間の拡大や校種間の情報連携を図り、指導の質的向上、切れ目のない指導、教員の負担軽減等を図ります。
- ⑨ 県民の期待と信頼に応える教育現場の実現
責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。

⑩ 安全教育の推進

登下校時や校内における事件や事故等から児童生徒を守るため、学校の危機管理体制の充実を図ります。

また、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、自転車利用時の安全対策など、児童生徒への交通安全教育の充実を図ります。

⑪ 地域との連携による学校の防災力強化

鳥取県中部地震の教訓を生かし、各学校が避難後の児童生徒の引き渡し方法などを新たに盛り込んだ「学校防災マニュアル」の見直しを行うとともに、実践的な避難訓練の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。

また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入機能の充実強化にも資するよう、老朽施設やトイレ設備等の環境改善を図るとともに、学校と地域が連携した避難訓練、外部講師を呼んだ防災教室など、地域や市町村と連携した取組を進めます。

⑫ 健康教育の充実、食育の推進

学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん教育などの健康教育の充実を図ります。

また、食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。

<指標>

指標項目	指標
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る
高校非卒業率	全国平均を下回る
県内高卒者の大学進学率	45.0%
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85.0%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%
教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）	年間17日以上（全校種共通）
コミュニティ・スクールを設置している学校数	37校
「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全ての学校
不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小学校30%、中学校50%
不登校の出現率	小学校0.4%、中学校2.5%、高校1.2%

4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

① 障がい児への支援体制の充実

障がいのある幼児児童生徒への幼児期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。

また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うなど、地域の特別支援教育拠点としての役割を充実するとともに、教育資源を組み合わせ、学校間の役割分担を図りながら支援体制の充実を図ります。

② 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、市町村に発達障がい支援アドバイザーを配置するとともに、学習面の困難さ、特に読み書きの困難さの早期の発見を通して通常学級における指導方法を改善するほか、LD等専門員の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターによる教育相談の実施など、早期から一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ります。

また、通級指導体制の構築とさらなる充実に向けて、県立高校にモデル校を設置し調査・研究に取り組みます。

③ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

④ 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実

学校看護師を統轄する常勤看護師の配置を推進するとともに、学校看護師に対する研修や教員に対する研修を実施することにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

⑤ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、新たに手話に関する科目の設定、手話学習事例集の活用など、手話を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

また、手話教育のリーダーとして活躍できるよう、高度な手話技術を修得する高等教育機関への研修派遣により、教員の手話技術の向上、専門性の深化を図ります。

⑥ 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。

<指標>

指標項目	指標
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	80%
聾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	80%

5 スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

① 運動遊びや体育学習の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

② トップアスリートの育成

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。

併せて、競技指導体制の充実を図るため、選手の指導にあたっている優秀な教員の指導者について、選手指導等に専念させる体制を整えます。

③ 文化芸術活動の振興

平成27年度に本県で初めて開催した「近畿高等学校総合文化祭」の成果を維持・継続し、高校の文化部活動の充実を進めるとともに、本物の舞台・上質な演劇公演に触れる機会の提供、演劇表現ワークショップの開催など、子どもたちの創造性を育む取組を進めます。

また、障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポートアートとっとり祭」など地域で開催されるイベントに参加することにより、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。

「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、美術館整備基本計画の策定、PPP/PFI手法導入可能性調査等の美術館整備に向けた準備を着実に進めるとともに、文化・芸術の中核拠点としての県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組みます。

<指標>

指標項目	指標
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70%、小学校女子70%
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子50%、小学校女子55% 中学校男子50%、中学校女子65%
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人

県内全市町村立学校への学校業務支援システム一斉導入について

(総務部情報政策課)

生徒児童への指導内容の充実及び教職員の多忙間解消を目指し、県内全市町村立学校への学校業務支援システムの一斉導入を行う。

平成 27 年 5 月に設立した「鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会」を通じ、県・全市町村で協議を重ね、平成 29 年度にシステム構築し、平成 30 年 4 月運用開始することを決定したもの。

※学校業務支援システムの全県下一斉導入は、全国的に例のない先進的な取組み。

1 現在の課題

- (1)通知表や指導要録、各種報告書、週案簿、各種通信の作成など、教職員は机上作業に大きな負担感。
 - ⇒児童生徒に向き合う時間の確保
- (2)表計算ソフトのマクロ機能等を使い教職員が簡易なシステムを作成し活用するなど、一定程度の自動化が図られているが、各種様式間のデータ連携はできず、その都度入力する必要があるなど非効率。
 - ⇒データ入力の重複作業による負担感、転記ミス危険性の存在
 - ⇒情報漏えいやデータ消去等など、情報セキュリティ面で不安
 - ⇒システムを作成した教員が異動・退職となれば、トラブルやメンテナンスの対応ができない。
- (3)学校や前任者によって、業務のやり方や様式が様々。
 - ⇒人事異動時、やり方を覚えるための負担が大きい。
- (4)校内及び学校間の職員相互の情報共有に時間がかかる。
 - ⇒打ち合わせや各種会議が多く、時間も足りない。
- (5)学校業務支援システム導入に係る費用が高額。
 - ⇒個々の自治体で整備すると多額の経費が必要となる。

2 想定するシステム導入効果 (共同化の効果)

- (1)生徒児童向け効果
 - ・成績や出欠記録など様々な変化を、学校内の立場の違う複数の教職員で共有 (生徒指導の充実等)
 - ・机上事務の効率化により、子どもたちと直接向き合う時間が拡大 (生徒指導の充実等)
- (2)教職員向け効果
 - ・システム化 (自動化) による机上事務の効率化 (教職員の多忙感解消)
 - ・人事異動時のスムーズな業務遂行の実現 (修練のためのムダな時間や負担感の解消)
- (3)共同化のメリット享受
 - ・中学進学時や転校時における学校間のシームレスな生徒情報の連携 (成績・生活記録情報等)
 - ・タイムラグのない校内及び他校と情報伝達・共有の実現 (情報伝達のスピード化)
 - ・共同調達による割り勘効果による大幅なコスト削減の実現。(5年間総額で数億円規模)

※協議会において、事務や各種様式の標準化について検討し、さらなるコスト削減を目指す。

【システム導入後の学校現場における変化】

学籍の一元管理による効率化	出欠・成績管理	グループウェアによる情報共有
<ul style="list-style-type: none"> ●一元管理により、転記や名簿の二重管理が不要。 ●蓄積データを使った検索・分析が容易に。 ●小学校で作成した情報は中学校へシステム上で引き継ぎ可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出欠や成績などの各種情報を電子データとして統合管理。 ●クラウドによるデータ管理で校内でのデータ保管が安全に。 ●日々の児童生徒の様子を複数の教員が評価・入力でき、より多様な評価が可能に。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会議室、掲示板の活用により、職員会議の回数減少又は時間短縮 ●県内全域でのスムーズな情報共有(スピード化) ●インターネット環境を介さず安全に情報共有

⇒入力作業は一度だけ、転記作業なし(マスターデータ管理)

⇒システム内で各種データがシームレスに連携することにより、業務の効率化が向上。

(参考) 想定するシステムの主な機能

教務処理機能	グループウェア機能(学校間の情報連携)
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童生徒の基本情報の管理(名簿作成) ▶ 出欠や欠課の管理(出席簿) ▶ 成績の管理や処理(成績処理、通知表作成) ▶ 教育課程管理や指導要録作成などの教務処理(時間割・週案作成、時数管理) ▶ 生活指導記録の管理 ▶ 保健情報の管理(健康診断データ) など 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スケジュール機能 ▶ 掲示板機能(連絡事項やお知らせ掲載) ▶ 文書回覧(教委からの配布・回覧文書) ▶ ファイル管理(書類を一括管理) <p style="text-align: right;">など</p>

鳥取県立美術館整備基本構想について

平成 29 年 1 月 17 日
博 物 館

1 経緯

- 1 1 月 4 日：第 10 回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会に美術館の整備検討に関する県民意識調査の結果を報告し、同委員会はそれを踏まえて基本構想の中間報告を決定

《前回の県民意識調査結果》

- ① 基本構想で整理された美術館の目的や機能についての考え方は、
→適切である (66%)、おおむね適切だが更に留意すべき点がある (7%)、適切でない (2%)
- ② 基本構想で整理された美術館の施設設備や事業活動についての考え方は、
→適切である (51%)、おおむね適切だが更に留意すべき点がある (13%)、適切でない (5%)
- ③ そのような美術館の必要性については、
→必要であり整備を進めていくべき (45%)、どちらかと言えば整備を進めていくべき (31%)、どちらかと言えば整備を進めるべきではない (3%)、必要がなく整備を進めるべきではない (3%)

- 1 1 月 7 日：検討委員会林田英樹会長が山本教育長に中間報告を提出

- 1 1 月 8 日：臨時教育委員会を開催し、県教育委員会としての基本構想の中間とりまとめを決定

- 1 1 月 9 日：山本教育長が平井知事に中間とりまとめを報告

2 中間とりまとめの概要

- ・建設場所以外の中間とりまとめは次のとおりだが、最終取りまとめでは、「他施設との連携 (県立美術館としてのセンター機能)」等についても盛り込むこととしている。

1 必要性

- ①鳥取県の美術の継承と発信
②内外の美術との接触と交流
③県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

2 基本的な在り方 (イメージ)

- ①「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
- ②人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
- ③地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
- ④アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
- ⑤鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

3 施設規模と建築工事費

- ・延べ床面積：12千㎡程度 (9千～1万㎡程度への圧縮も想定)
(収集保管；2,280㎡、展示2,450㎡、教育普及550㎡、地域・県民連携1,000㎡など)
- ・建築工事費概算額：約70～100億円程度 (施設規模を圧縮すれば60～90億円)

4. 建設場所

鳥取市役所跡地、鳥取砂丘西側一帯、倉吉市営ラグビー場、旧鳥取県運転免許試験場跡地の4箇所に絞り込み。候補地に関する県民意識調査の結果等を踏まえ、最終とりまとめにおいて建設場所を選定する。

5. 事業計画

- ・ 収集保管：本県にゆかりのある美術作品の収集保管など
- ・ 常設展示：収蔵作品のジャンル別展示や野外等のオープンスペースでの展示
- ・ 企画展示：本県ゆかりの作家の展覧会に加え、国内外の著名作家の展覧会の充実や「まんが王国」である本県の特徴を活かしてポップカルチャーに関する展覧会を開催
- ・ 教育普及：県内の小学3年生全てが年に1回は美術館に来館する取組やワークショップの充実、ファミリー向け・子ども向けのプログラム等実施
- ・ 地域・県民連携：県民の創作発表機会の提供やアーティスト・イン・レジデンスの取組のほか、ボランティアスタッフの活動の拠点化等を進める

6. 利用見込み

- ・ 年間利用者約20万人(多少抑制的に見込めば10万人)
←H26実績(県博の美術部門のみ)；約6万人

7. 運営費

- ・ 約3.9億円(施設規模を圧縮し、それに依じて利用も抑制的に見込めば3.2億円)
←H26実績(県博の美術部門のみ)；約2.4億円

8. 整備運営の手法

- ・ 地方独立行政法人→市町村と県が共同で一括導入することについて検討を進めるのは当面難しい。(今後、可能性が生じれば個別に検討。)
- ・ 指定管理者→管理部門の業務のみを指定管理者に行わせる(学芸部門は県直営とする)方向で検討を進めるものとする。
- ・ PFI→一定のメリットが見込めるので、より精緻な評価を行い実現可能性等について更に検討する。

3. 美術館の建設場所に関する県民意識調査

- (1) 対象者 市町村住民基本台帳から無作為で抽出した16歳以上の県民5,000人
- (2) 調査時期 平成29年1月6日から1月27日(金)まで

4. 基本構想の最終とりまとめ

鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、建設場所に関する県民意識調査結果を踏まえて2月上旬に第12回目の委員会を開催され、建設場所を選定するとともに、鳥取県美術館整備基本構想の最終報告をとりまとめられる予定。その後、県教育委員会としての基本構想の最終とりまとめを決定する。

5. 今後のスケジュール(案)

- 平成29年度 : 基本計画策定・PFI実現可能性調査
- 平成30年度 : PFI事業者選定
- 平成31～32年度 : 基本設計・実施設計
- 平成33～34年度 : 建設工事
- 平成35年度 : 乾燥期間
- 平成36年度(2024) : 開館

＜参考＞ 指標案にかかるとる参考数値

	指標項目案	指標案	参考数値
新 1	難関大学等の合格者数	120人	104人、76人(H27)、93人(H26)
新 2	英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65% 高校85%	中：25.7%(H27)、高：70.9%(H27)
新 3	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数	50%	鳥取県35%(H27)、全国34.3%(H27)
新 4	学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85% 小学校算数80% 中学校国語75% 中学校数学70%	小学校国語：84.0%(H28)、83.1%(H27)、83.2%(H26) 小学校算数：77.4%(H28)、78.7%(H27)、79.4%(H26) 中学校国語：72.2%(H28)、72.3%(H27)、70.0%(H26) 中学校数学：66.4%(H28)、67.6%(H27)、68.2%(H26)
5	全国学力・学習状況調査結果の各教科の県平均	全国平均を上回る	(H28) 小学校 国語A：鳥取県75.2%、全国72.9%、国語B：鳥取県58.0%、全国57.8% 算数A：鳥取県77.0%、全国77.6%、算数B：鳥取県46.8%、全国47.2% 中学校 国語A：鳥取県76.7%、全国75.6%、国語B：鳥取県67.1%、全国66.5% 数学A：鳥取県63.2%、全国62.2%、数学B：鳥取県44.4%、全国44.1%
6	各実施教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る	(H28) 小学校：4教科中1教科(国A)で上回った。 中学校：4教科中4教科(国A、国B、数A、数B)で上回った。
7	各実施教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る	(H28) 小学校：4教科中3教科(国B、算A、算B)で下回った。 中学校：4教科中3教科(国A、国B、数A)で下回った。
8	中学3年生の各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る	(H28) 中学校：4教科中1教科(国B)で上回った。
9	中学3年生の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る	(H28) 中学校：4教科中4教科(国A、国B、数A、数B)で下回った。
10	教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る	(H28)鳥取県56.3%、全国66.2%
11	「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70% 中学校45%	小：68.4%(H28)、64.8%(H27)、64.9%(H26) 中：42.7%(H28)、40.4%(H27)、39.2%(H26)
12	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%	高：70.9%(H27)、69.9%(H26)、69.4%(H25)
13	「児童生徒の様々な考えを引き出し、思考を深めたりする発問や指導をする」小中学校の割合	小学校95% 中学校95%	小：94.6%(H28)、96.2%(H27)、95.5%(H26) 中：93.3%(H28)、92.1%(H27)、93.7%(H26)
14	「児童生徒の様々な考えを引き出し、思考を深めたりする発問や指導をする」高校教員の割合	95%	高：89.9%(H27)、89.9%(H26)、90.2%(H25)
15	授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合	小学校80% 中学校80%	小：79.6%(H28)、75.7%(H27) 中：76.3%(H28)、73.4%(H27)

	指標項目案	指標案	参考数値
16	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90% 中学校75% 高校80%	小:83.5%(H28)、84.9%(H27)、85.9%(H26) 中:70.3%(H28)、70.6%(H27)、69.4%(H26) 高:75.3%(H27)、76.7%(H26)、77.1%(H25)
17	国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを語ったり、書いたりする児童生徒の割合	小学校75% 中学校70%	小:71.4%(H28)、66.9%(H27)、66.2%(H26) 中:65.4%(H28)、62.8%(H27)、58.8%(H26)
18	「学級みんななどで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の割合	小学校90% 中学校85%	小:88%(H28)、87.7%(H27)、88.5%(H26) 中:82.2%(H28)、84.5%(H27)、85.3%(H26)
19	土曜授業等に取り組む市町村数	全市町村	(H28)18市町村
20	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	35.8%	(H27)31.6%
21	県立高校での投票体験等の学習を取り入れた主権者教育の実施	全ての県立高校	全ての県立高校
22	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70% 中学校55% 高校50%	小:65%(H28)、64.9%(H27)、65.3%(H26) 中:52.7%(H28)、50.2%(H27)、47.1%(H26) 高:39.4%(H27)、37.9%(H26)、39.4%(25)
23	「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	小学校80% 中学校70% 高校60%	小:79.1%(H28)、77.2%(H27)、78.1%(H26) 中:69.5%(H28)、69.1%(H27)、68.1%(H26) 高:58.8%(H27)、61.4%(H26)、53.9%(H25)
24	「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校75% 中学校70% 高校60%	小:73.4%(H28)、64.2%(H27)、64.4%(H26) 中:65.2%(H28)、56.0%(H27)、54.4%(H26) 高:53.8%(H26)、未実施(H27、H25)
25	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校80% 中学校75%	小:78%(H28)、75.9%(H27)、78.4%(H26) 中:70.9%(H28)、68.3%(H27)、67.7%(H26)
26	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%	高:66.9%(H27)、69.0%(H26)、67.2%(H25)
27	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85% 中学校55% 高校50%	小:82.4%(H28)、81.5%(H27)、83.2%(H26) 中:53.5%(H28)、53.9%(H27)、52.2%(H26) 高:36%(H27)、38.6%(H26)、30.8%(H25)
28	「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る	(H27)鳥取県85.1%、全国88.6%
29	高校非卒業率	全国平均を下回る	(H27)鳥取県9.3%、全国8.0%
30	県内高卒者の大学進学率	45.0%	鳥取県:43.5%(H28)、42.0%(H27)、41.8%(H26) 全国:55.0%(H28)、54.6%(H27)、53.9%(H26)
31	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85.0%	鳥取県:84.0%(H27)、75.1%(H26)、72.7%(H25)、77.1%(H24) 全国:78.9%(H27)

	指標項目案	指標案	参考数値
新 32	学校を支える教育環境の充実	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	鳥取県:95.7%(H27)、100%(H26)、96.9%(H25)、95.1%(H24)、91.1%(H23) 全国:94.5%(H27)
新 33		教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	(H27) 小学校:13日4時間、中学校:12日44時間、高校:17日7時間、特支:18日4時間
新 34		コミュニティ・スクールの設置している学校数	(H28)27校
新 35		「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	
36		不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	(H27) 小学校:県25%、全国28.4% 中学校:県39%、全国50.5%
37		不登校の出現率	(H27) 小学校:県0.51%、全国0.42% 中学校:県2.69%、全国2.83%(H28) 高校:県1.62%、全国1.35%
新 38	特別支援教育の充実	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	85.9%(H27)、77.4%(H26)、73.6%(H25)
新 39		塾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	(H27)32.9%
新 40		特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)就職定着率	76.9%(H24-26平均)
新 41	スポーツ・文化の振興	小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	(H28)小学校男子66.2%、小学校女子47.9%
42		鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	(H28) 小学校男子37.1%、小学校女子44.2%、中学校男子34.6%、中学校女子64.2%
43		文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	72人(H28)、37人(H27)、82人(H26)